

第45回 国立大学法人奈良国立大学機構役員会議事要録

日 時 令和6年2月27日（火）13時30分～14時15分
場 所 奈良女子大学第一会議室
出席者 理事長 榊裕之，大学総括理事 宮下俊也，大学総括理事 今岡春樹，
理事（総務・財務担当）榎本剛，理事（教育・研究担当）西村いくこ，
高田奈良女子大学教授
列席者 監事 三野博司，監事 大久保幸治，監事 三谷洋子，事務局次長 三木達行，
監査室長 岩阪豊
(機構事務部)
総務課長 林潤一郎，企画課長 望月毅，人事課長 川村婦美子，財務課長 幸田好史
議 長 榊理事長

議事に先立ち、第44回議事録を確認した。

I. 審議事項

1. 諸規程等の制定等について

- (1) 労働基準法施行規則改正に伴う奈良国立大学機構職員就業規則の一部改正等について
榎本理事から、資料1-1～1-3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (2) 奈良国立大学機構職員の労働時間、休暇等に関する規程の一部改正について
榎本理事から、資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (3) 人事院規則の改正に伴う奈良国立大学機構職員給与規程の一部改正等について
榎本理事から、資料3-1～3-3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (4) 奈良女子大学教員の個人評価実施要項一部改正について
榎本理事から、資料4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

2. その他

特になし

II. 報告事項

1. 奈良教育大学附属小学校の教育課程にかかる事案について

宮下理事から、奈良教育大学附属小学校の教育課程にかかる事案について説明があり、1月の記者発表以降、本件受付窓口には保護者及び一般市民等から多数意見があるとともに一部の新聞において附属小学校の人事に関する報道があったため、奈良県教育委員会教育長とも相談の上、あらためて学長から今後の方針を正式に文書で出したいと考えており、内容としては、国立の附属学校は国民の税金で成り立っており成果を国民に還元しなければならない責務を持っていること、またそれは国民から広く評価を得て築くものでなければならないこと、批判も含め多様な意見を受け入れて議論し改善していきたいこと、を考えているとの説明があった。併せて宮下理事から、出向に関しては処分ではなく在籍出向であることを明確にしていること、報道に出たような3年で教員をすべて入れ替えることは考えていないこと、

及び附属中学校にも赴いて説明を行ったことの説明があった。

2. 奈良女子大学附属学校園における教育課程の編成・実施等の自己点検結果について
今岡理事から、資料5-1～5-4により、附属学校部及び各学校園において自己点検を行った結果、不適切な事案は無かったことの説明があった。併せて今岡理事から、人事の固定化等の指摘もあることから奈良県教育委員会の関係者を運営会議に参加させることを検討したいとの説明があった。
3. 両大学の連携の進捗について
榎本理事から、資料6により説明があった。
4. 令和5年度における第4期中期計画及び評価指標の確認・検証について
榎本理事から、資料7により説明があった。
5. 国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について
榎本理事から、資料8により説明があった。
6. 令和5年度奈良国立大学機構情報セキュリティ e-learning 及びセキュリティチェック、標的型攻撃メール訓練及びインシデント対応訓練結果報告について
榎本理事から、資料9-1～9-2により説明があった。
7. 令和6年度会議の開催日程について
榎本理事から、資料10により説明があった。
8. 理事長選考・監察会議からの報告について
総務課長から、資料11-1～11-3により説明があった。
9. その他
特になし

以上